

令和7年度陸修偕行社事業計画書

1 方針

陸修偕行社は、陸上自衛隊に対する支援を主眼として、安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、陸上自衛隊等に対する必要な協力、英靈の慰靈顕彰及び自衛隊殉職者の追悼等を行い防衛基盤の強化拡充を図り、もってわが国の平和に関する国政の健全な運営の確保に寄与する。

この際、会勢拡大に努めるとともに、各委員会の組織の充実と活動の活性化を図る。

2 主要考慮事項

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及

国家安全保障戦略や陸上防衛戦略、陸上自衛隊の憲法上の位置付け及び運用上の課題について、部外協力団体及び自衛隊の研究員等と連携して、安全保障等に関わる研究を進め、その成果を政策提言(防衛諸団体との協同によるものを含む)等に反映する。

この際、各種活動に対し現役自衛官や防衛関連企業等の参加を積極的に呼びかけるとともに、メディア・ホームページ・オンライン配信・定期刊行誌「偕行」への掲載等を多層的に活用して部外に対する発信強化と成果の普及促進を図る。

また、陸上自衛隊が計画・実施する「陸自フォーラム」に対して所要の協力・支援を行う。

(2) 陸上自衛隊等に対する必要な協力

陸上自衛隊の諸活動に対して、隊力の補完等及び協力並びに相談・助言及び激励・慰問を実施して、その活動を支援するとともに、その拡充について検討する。

その際、陸上自衛隊が必要とする協力内容の把握に努めるとともに、陸上自衛隊及び陸上自衛隊の協力者等の陸修偕行社に対する理解の促進並びに陸上自衛隊との一体感の醸成に留意する。

(3) 英靈の慰靈顕彰

偕行社が行ってきた英靈に対する慰靈顕彰事業を引き継ぐとともに、わが国における英靈の慰靈顕彰の現状に鑑み、国家として在るべき英靈の慰靈顕彰について検討・研究・提言する。

(4) 会勢拡大（寄付金の納付及び賛助会員の入会促進）に関する検討と実行

ア 期別会勢拡大

新規幹部退官者を重視して拡大を促進する。

イ 各種部会会勢拡大

各種部会、特に、三木会・尚友会の参画を重視して拡大を促進する。

ウ 賛助会員会勢拡大

(ア) 安全保障研究委員会と連携して、企業の「安全保障シンポジウム」等参加の機会を活用するとともに、会員の属する企業に対する働きかけにより拡大を促進する。

(イ) 予備自衛官訓練部隊を通じ公募予備自衛官等の入会を促進する。

エ 地方会勢拡大

課題検討委員会の検討との連携を図る。

(5) 課題検討委員会による継続検討

偕行社と陸修会の合同協議で合意された合同後に具体化すべき事項の検討のため、令和6年度、

陸修偕行社として設置した課題検討委員会による検討を継続する。

ア 定期刊行誌『偕行』の検討

(ア) 公益事業として発行し、その読者の中に会員も含まれるとの考えのもと、国民の防衛意識の啓発に積極的に活動する読者には無料で配布する。

(イ) 現在の財務状況から、機関誌の発行経費を節減するため、定期刊行誌『偕行』の紙媒体の発行部数、発刊の季刊化及び電子版への移行等の検討を行う。

(ウ) 「花だより」と「つどい」の検討

「花だより」と「つどい」は、定期刊行誌『偕行』と同じく発刊の季刊化、又は電子版化への変更を検討する。

イ 本部と支部の関係の検討

地方の陸上自衛隊の部隊等を支援する地方組織を設立することを念頭に、本部と支部の関係（現行の各地偕行会を含む。）についての検討を継続する。

3 主要実施事業

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及（公1）

ア 安全保障の調査・研究・提言（公1－1）

(ア) 「防衛3文書の具体化と残された課題」をテーマとして研究し、東アジア情勢の変化、米国安全保障・外交政策及び今後の米中露の動向等を分析し、国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の具体化（進捗状況等）に関する検証と具体化に伴い顕在化する新たな課題を考察して、陸上防衛力の維持・整備・運用等に関する問題点と対策を明らかにする。

その研究成果を研究発表会（安全保障講座等）、シンポジウム及び政策提言を通して発信し、これら国民への啓発活動により陸上自衛隊を信頼して支援するという考えを広く醸成する。

この際、必要がある場合は、政策提言研究会において検討しその内容を理事会に諮り陸修偕行社として発表する。

以上の目的を達成するため、特に安全保障講座の研究内容の重点等を以下のとおりとする。

安全保障講座（その1）は、国家安全保障戦略、陸上防衛戦略、陸上自衛隊の憲法上の位置付け及び運用上の課題等の諸問題について、現役将官による講演及び質疑応答等を年2回実施し、我が国防衛に関わる諸問題等に関する聴講者の理解を深める。開催にあたっては、2回のうちいづれかは必ず陸上幕僚長を講師として招聘するほか、収容人員数が多い大規模会場を確保してより多くの一般聴講者が参加できる態勢を整える。

また安全保障講座員に連絡して講師及び聴講者との意見交換会を開催し、双方向のコミュニケーションの場を確保して調査・研究内容を深化するための資とする。

安全保障講座（その2）は（その1）に比べ、より専門的な軍事問題及び防衛技術上の諸問題について、研究員による研究成果を一般聴講者等に対し軽易に発信できるよう、年8回程度、講演等は事務局会議室にて実施する。

- (イ) 陸上自衛隊現職幹部自衛官、部外有識者及び協力団体研究員等との研究交流の場として、隨時、課題研究会を開催し、研究内容の深化及び充実を図る。
- (ウ) 優秀な若手研究員を更に発掘し、幅広い研究体制を整備する。研究員の優れた研究成果については、努めて定期刊行誌「偕行」への投稿を勧めるとともに、一般誌等へ推薦及び紹介を行う。
- (エ) 本年度のシンポジウムでは「防衛産業戦略について」をテーマとし、政治家を含む部外有識者等による基調講演、パネルディスカッション及び意見交換会を実施して、テーマに関する聴講者の理解を促進するとともに、要すればシンポジウムでの討議等を広く発信して防衛問題についての関心を向上させるための資とする。
- (オ) 前年度実施事業を分析・評価し、かつそれらを踏まえて次年度の研究課題と方向性について明らかにするため、研究員全員による集中審議（夏季セミナー）を実施する。
- (カ) 陸上自衛隊が主催して計画・実施する「陸上自衛隊フォーラム」に研究員等を講師またはパネラー等として派遣するとともに、広く企業・個人に対して本フォーラムについての周知を図って陸上自衛隊を支援する。
- (キ) 安全保障講座やシンポジウム等に際し、講演等の模様を動画配信（ライブ含む）できるようにするとともに、講座参加申し込みや集計等の要領を改善して効率化するため、必要な基盤を維持・整備する。
- (ク) 令和7年度安全保障講座等予定・・・・・・・・・・・・別紙第1
イ 近現代史の調査・研究・提言（公1－2）
 - (ア) 大東亜戦争終戦80年を迎える令和7年度は、この戦争を総括することを目的に、主に現在まで議論を呼んでいるような事項のいくつかをテーマとして取り上げる。
その成果を研究発表会（定期講座）及びシンポジウムを通して発信し、国民世論への啓発活動を推進して陸上自衛隊を支援する。
 - (イ) 年度計画による隔月（奇数月）の研究発表会（定期講座）においては、研究員の発表に加え、部外講師を招聘して講座の活性化を図るとともに、聴講者との自由討議により更に調査・研究内容を深める。
 - (ウ) 研究員の研究成果の活用については、その一部を定期刊行誌『偕行』に掲載するとともに、定期刊行誌『偕行』に掲載された論文等の書籍化について検討する。
また、戦史研究の活性化を図るため、会員等の研究成果のなかで優秀な論文を定期刊行誌『偕行』に掲載することにより、広くその研究成果を普及するとともに、近現代史研究の発展に寄与させる。
- (エ) 第17回シンポジウム（令和8年3月）では、研究テーマの総括として「大東亜戦争の総括（仮題）」を発信する。
- (オ) シンポジウムの具体化及び次年度の研究課題と方向性について集中的に審議することを目的と

し、8月に研究員夏季セミナーを実施する。

(カ) 優秀な若手研究員を更に発掘し幅広い研究体制を整備する。このため、在野で研究する有為な人材に対し、不定期に勉強会を開催し研究発表の場を提供して入会を促進する。

(キ) 令和7年度近現代史研究定期講座等予定・・・・・・・・・・・・別紙第2

ウ 教育問題の調査・研究・提言（公1－3）

(ア) 戦後のわが国の出発点でありその枠組みを構成している戦後の占領政策を研究し、今後の教育問題を考えるための資を得る。

(イ) 戦後占領政策研究後の研究テーマについて検討する。

(ウ) 研究成果は、適時定期刊行誌『偕行』誌上を通して、その普及を図る。

(エ) 部外組織との連携に努める。

エ 定期刊行誌『偕行』及び図書等の発行（公1－4）

(ア) 定期刊行誌『偕行』を隔月に発行する。この際、引き続き電子版の配付の拡大に努める。

(イ) 陸修偕行社の公益広報誌の性格を重視し、研究発表会及びシンポジウム等における報告、会員の研究論説、部外研究者の記事や協力団体の論文との交換掲載、一般マスコミとは別の観点から陸上自衛隊の活動周知等幅広い内容とし、類似誌とは異なる広報媒体であるように努める。

(ウ) 部外有識者、公立図書館、陸上自衛隊の各部隊・機関の長及び地方協力本部長等に寄贈する。

(エ) 図書等の発行

安全保障等に係る研究論文等を図書等として発行する。

オ 図書等及び物品の販売（公1－5）

(ア) 図書等の販売（公1－5－1）

安全保障等に係わる研究論文等を図書として販売して、調査・研究・提言を広く発信するとともに、陸修偕行社を広報するためカレンダー等を販売する。

(イ) 物品の販売（公1－5－2）

図書等の販売に併せ、陸修偕行社グッズの販売を行う。

(2) 陸上自衛隊等に対する必要な協力（公2）

ア 隊力の補完等及び協力（公2－1）

(ア) 学校及び部隊が行う基本教育等に講師を派遣し、教育目的達成に貢献する。

この際、陸幕による陸修偕行社からの講師派遣制度の試行に協力するとともに、令和8年度の制度化のための検討を行う。

(イ) 各地偕行会が実施する国の安全保障に関する講演（陸上自衛隊の幹部教育等を含む）に対し、講師派遣等により支援するとともに、必要な情報を提供する。

イ 激励・慰問及び相談・助言（公2－2）

陸上自衛隊等からの質問・調査依頼について協力する。

(3) 英霊の慰靈顕彰及び自衛隊殉職者の追悼、戦没者の遺骨収集並びに自衛隊殉職者遺族の援護（公3）

ア 英霊の慰靈顕彰及び自衛隊殉職者の追悼（公3－1）

(ア) 国家として在るべき姿で英霊の慰靈顕彰が行われるまでの間、陸軍建軍後初めての国運をかけ

た対外戦争である日清戦争終結の4月17日に靖國神社において、陸修偕行社慰靈祭を斎行して陸軍の英靈を慰靈する。

この際、陸修偕行社慰靈祭の斎行に先立ち、市ヶ谷駐屯地慰靈碑地区の阿南惟幾陸軍大将茶毘の碑などに対する献花を行う。

(イ) 国家が斎行する自衛隊殉職隊員追悼式に参列し、国の存立を担う崇高な職務に殉ぜられた陸上自衛隊殉職隊員の御靈に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表する。

(ウ) 靖國神社の例大祭及び政府や協力団体の慰靈顕彰事業に参列・協賛する。

(エ) 各地偕行会と連携し、護国神社の例大祭及び陸上自衛隊殉職者追悼式に参列する。

(オ) 今後、検討・研究・提言すべき事項

a 国家として在るべき英靈の慰靈顕彰について

b 自衛官に戦死者が出た場合における国家として在るべき慰靈顕彰について

c 靖國神社に寄贈した偕行文庫を通じた英靈の顕彰の在り方について

d 自衛隊殉職隊員の護国神社への祭祀について

e 陸軍墓地の整備の在り方について

イ 戰没者の遺骨収集（公3－2）

戦没者遺骨収集法に基づく関係団体の戦没者の遺骨収集活動に協力する。

ウ 自衛隊殉職者遺族の援護（公3－3）

自衛隊殉職者遺族の援護のため、防衛弘済会が行う援護基金活動に協力する。

(4) 地域社会活動に対する協力及び国内外の友好団体との交流（公4）

ア 地域社会活動に対する協力（公4－1）

地方自治体等が実施する各種行事等を支援する。

イ 国内外の友好団体との交流（公4－2）

国内の友好団体及び米国等の陸軍等退役軍人の会との交流を実施する。

この際、外国の退役軍人等との交流にあたっては、当面の間、来日する団体等との交流を主体として実施する。

(5) 会員の研鑽と親交（他1）

ア 集会の開催（他1－1）

陸修偕行社総会（活動報告）を行う。なお、7年度は、全国会長会同を行う。

イ 定期刊行誌『偕行』の別冊付録の発行（他1－2）

会員相互の意見交換、親睦、連絡及び陸修偕行社事業の会員への反映に資する会員向け広報誌として「花だより」・「つどい」を隔月に発行して会員に配布する。

(6) 広報活動

ア 「陸修偕行社とは、陸上自衛隊に対する支援・協力を通じて日本の安全保障に寄与することを主な目的とした偕行社と陸修会が合同して設立された組織である」ことを周知・徹底するため、ホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラム、ユーチューブ等のデジタル媒体及び新規に作成したパンフレットを主要手段として、陸修偕行社の設立（合同）の趣旨、歴史・

伝統、事業及び活動について広報する。

この際、陸修偕行社の名称が「陸修会と偕行社が合同したこと」、「偕行社の良き伝統を引き継ぐ組織であること」及び「現職幹部自衛官を支えるため行動する組織であること」を明確にすることを重視する。

イ 広報にあたっては、現職及び退職直後の幹部自衛官及び法人賛助会員等に対する広報活動を強化し、陸上自衛隊に幹部自衛官として勤務し、円満に退職した者の全てが会員となること及び陸修偕行社が陸上自衛隊応援団の旗頭であることをあらゆる場を通じて周知徹底する。

この際、各地偕行会との密接な協力・連携に留意する。

ウ 積極的な情報発信のため、メールマガジンを最大限に活用する。このため、登録者数の増加を引き続き推進する。

エ 陸修偕行社始動以降の事業・活動の実情に合わせ各委員会の協力を得てホームページの内容を逐次更新する。

(7) 厚生活動

会員の福利厚生活動を充実するため、各種同好会活動を実施する。

この際、各種イベントの開催により、陸上自衛隊現職幹部自衛官等との交流を図るとともに、ホームページを活用するなど部内外への積極的な広報に努める。

(8) 収支均衡の達成に向けた業務の実施

極めて厳しい財務状況に鑑み、陸上自衛隊に対する必要な協力を効果的に行うことを念頭に、業務の実施に際しては、更なる事業の精選及び効率化に努める

(9) 各地偕行会との協力

陸修偕行社における本部と支部（陸修偕行社と各地偕行会）の関係が確立されるまでの間、引き続き現行の「緩やかな協力関係」を基本として、予算が許す範囲で各地偕行会が行う次の事業を支援する。

（ア）地方における防衛講話の開催（陸修偕行社が講師を派遣）

（イ）地元の陸上自衛隊が行う幹部教育等の支援

（ウ）護国神社の慰靈祭及び殉職陸上自衛隊員追悼式への参列

（エ）その他（公益目的事業）

4 主要会議等

- (1) 総 会……………令和 7年10月 3日 (金)
全国会長会同……………令和 7年10月 4日 (土)
- (2) 評議員会
ア 定 時……………令和 7年 6月11日 (水)
イ 臨 時……………上記の他必要の都度実施
- (3) 理事会
ア 通 常……………令和 7年 5月23日 (金)
 令和 8年 3月13日 (金)
イ 臨 時……………令和 7年 6月11日 (水)
 上記の他必要の都度実施
- (4) 運営企画会議……………令和 7年 5月16日 (金)
 令和 7年 7月18日 (金)
 令和 7年11月27日 (木)
 令和 7年12月19日 (金)
 令和 8年 2月13日 (金)
 上記の他必要の都度実施
- (5) 業務連絡会同……………令和 7年 6月27日 (金)
 令和 7年10月24日 (金)
 令和 8年 2月26日 (木)
- (6) 各委員会……………毎月又は2～3ヵ月ごとに実施

令和7年度安全保障講座等予定

1 安全保障講座（その1）

月 日 (曜日)	定期講座等	講 師	テ ー マ
令和7年 4月24日(木)	第96回講座	陸上幕僚長 (森下泰臣氏)	陸上自衛隊の直面する課題と対応 (仮)
11月17日(月)	第97回講座	陸上幕僚監部 装備計画部長	陸上自衛隊の兵站に関する課題と 対応(仮)

備 考：14:00～16:00 ホテルグランドヒル市ヶ谷において開催。講座の後に同ホテルにて意見交換会を計画する。

2 安全保障講座（その2）

月 日 (曜日)	定期講座	講 師	テ ー マ
令和7年 5月15日(木)	第1回	松村五郎研究員	認知空間における戦い —ハイブリッド戦争
6月19日(木)	第2回	川瀬昌俊研究員	戦いにおけるAIの役割と効果
7月17日(木)	第3回	城戸正志研究員	露宇戦争から拡大した 無人機戦略
8月21日(木)	第4回	田中達浩研究員	情報化時代のOSINT
10月16日(木)	第5回	工藤天彦研究員	最近のロシアの軍事情勢
12月18日(木)	第6回	鈴来洋志研究員	最近の北朝鮮の軍事情勢

(続き)

月 日 (曜日)	定期講座	講 師	テ ー マ
令和8年 1月 15日 (木)	第7回	小川清史研究員	中東情勢と日本の教訓
3月 19日 (木)	第8回	大澤洋一研究員	最近の中国の軍事情勢

備 考 : 15:00~16:30 陸修偕行社会議室において開催

3 シンポジウム

月 日 (曜日)	シンポジウム	講 師	テ ー マ
令和7年 9月 17日 (水)	シンポジウム	・国会議員 ・部外有識者 (調整中)	防衛産業戦略について

備 考 : 午後 (時間未定) ホテルグランドヒル市ヶ谷において開催

令和7年度近現代史研究定期講座等予定

月 日 (曜日)	定期講座	講 師	テ ー マ
令和7年 5月22日 (木)	第102回定期講座	庄司 潤一郎 講師 (防衛研究所研究顧問)	「あの戦争」を何と呼ぶべきか
7月24日 (木)	第103回定期講座	横山 久幸 講師	陸軍航空の空軍化と特攻への道
9月25日 (木)	第104回定期講座	相澤 淳 講師 (元防衛大学校教授)	日本海軍と総力戦問題
11月20 (木)	第105回定期講座	調整中	調整中
令和8年 1月22日 (木)	第106回定期講座	屋代宣明 講師	絶対国防圏構想の一考察
令和8年 3月21日 (土)	シンポジウム	部外講師 (未定)	大東亜戦争の総括 (仮題)

備 考：定期講座は、14：00～16：30 陸修偕行社会議室 ホテルグランドヒル市ヶ谷において開催する。

備 考：シンポジウムは、13：00～17：00 ホテルグランドヒル市ヶ谷において開催する。